

(2) 自然環境整備計画

計画を踏まえ生物多様性保全に関わる自然環境整備を下記のとおり検討した。

**1) 萌芽再生林の管理**  
 送電線下のエリアについて、萌芽再生林としての管理を継続していく。樹林の樹高は10m程度を目安として、7年~10年程度で萌芽更新を実施する。その結果、1区画のサイワウルが12年間で苗木更新が実施され、草地の状態から若齢林の森林状態の確保が常に存在する。

**2) アカマツの育成**  
 本公園の尾根を中心に生育する多様な樹種のアカマツ林を保全（維持・育成）する。現在、周辺の樹木が成長しアカマツの生育を阻害している場所については、周辺の樹木を伐採又は剪定し、地表面まで日照を確保しアカマツの実生の発芽を促す。

**3) 枯損木や大径木の除伐**  
 皆伐された区域と谷沿いの園路との間の樹林については、指定管理者が里山林験としてボランティア活動で樹林管理を行う場所である。今後、ボランティアの樹林管理作業がしやすいように、一度林床を整理する。

**4) 下池の浚渫**  
 以前は溜池として使用されていたが、近年ではほとんど管理されず、池底に泥（深さ約10cm）などが堆積している。下池では、排水量の確保及び埋土種子からの発芽を期待して堆積した土砂を浚渫する。また、埋土種子の発芽の促進のため、池の南側を覆う樹木の伐採又は剪定を行い、下池の一部の水面に日照を確保する。

**5) 池の水生植物の刈り取り**  
 新たに掘られた池周辺では、ヨシやカマなど繁茂している。このような水生植物を放置しておくことで、堆積池を乾燥化させてしまつたため、定期的に刈り取り撤出する。

**6) 常緑広葉樹の除伐**  
 北山公園から見える範囲の常緑広葉樹林内の常緑広葉樹を除去する。常緑広葉樹として維持するため、低木層から亜高木層に生育するシラカシ、ヒサカキ、イヌツギ、シュロなどを選別し伐採する。

**7) ユズリハの除伐**  
 尾根沿いの常緑広葉樹林内に生育するユズリハを除去する。八国山緑地のユズリハは、種茎由来で近年急激な散布により拡大したものと推測される。

**8) クマザサの刈り取り**  
 クマザサが林床を覆う場所では、他の植物が育たず生物の多様性が失われている。園路周辺などについては、クマザサを刈り取り様々な野草が生育する場所とする。

**9) 高茎草地・スキ草地の創出**  
 「ほっこり広場」の一部に多様な草地環境を創出するため、高茎草地とスキ草地を新たに設ける。また、選定的に問題のない狭小公園に自生するものを移植する。



▲ 予定される先行整備内容